

## 令和元年度「松阪まちなか避暑地キャンペーン」実施について

2011年の震災や原発事故を境に、安定して供給されるものだった電気へのイメージは大きく変わりました。以来、再生可能エネルギーの利用が進められ、一方でクールシェア、クールビズなどのキャンペーンを始めとするさまざまな節電・省エネが継続して取り組まれています。

松阪市では2012年から夏季の電力需要のピーク時（平日午後1時から4時）の節電キャンペーンとして「松阪まちなか避暑地キャンペーン」を実施しています。これは、暑い時間帯に家庭でエアコンをつけて過ごすのではなく、まちなかにお出かけいただき、公共施設や商業施設を市民の皆様にご利用いただくクールシェアによって、家庭での節電を進め、まちの活性化と節電意識の一層の向上を図るものです。

つきましては、「まちなか避暑地」として参加協力いただける民間施設を募集いたしますので、趣旨に御賛同いただき、積極的に御応募くださるようお願いいたします。

### 2 実施期間

令和元年7月1日（月）から令和元年9月30日（月）まで

### 3 対象施設等

- (1) 松阪市内にある公共施設、商業施設等で、原則として自由に出入りができ、電力ピーク時間帯に椅子等の利用が可能で涼むことができる場所を、一定時間提供していただけること。
  - (2) 避暑地として活用する施設は、日常使用している照明や冷房等を活用するもので、新たに稼働させるものではありません。
- ※ 本キャンペーンの趣旨をお汲み取りいただき、独自の特典などによって市民の方々の御利用が進むよう、御配慮いただければ幸いです。

### 4 応募方法及び公表

#### (1) 応募方法

「令和元年度 松阪まちなか避暑地キャンペーン応募用紙」を下記応募・問い合わせ先まで郵送又はファックスにて御提出ください。応募用紙は、環境課窓口でお渡しする他、市ホームページからダウンロードしていただけます。

#### (2) 応募・問い合わせ先

〒515-8515 松阪市殿町1340番地1  
松阪市役所 環境生活部 環境課 政策係  
担当：山路、土谷  
電話 0598-53-4425  
FAX 0598-26-4322  
メール kan.div@city.matsusaka.mie.jp

#### (3) 応募期間

令和元年6月3日（月）から令和元年9月20日（金）まで

#### (4) 応募後の流れ

- ・応募用紙の内容を確認し、布製タペストリー、掲示用ポスター（A3判縦）、啓発うちわをお渡しいたします。
- ・「まちなか避暑地」に参加していただいた施設は、当該施設の名称、所在地等を記載した施設一覧表を松阪市ホームページ等で公表させていただきます。
- ・キャンペーン終了後にご協力施設へのアンケートを実施しますので、御協力をお願いします。

### 5 個人情報の取扱い

提出された書類に記載された個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。